

事務 事業名	コード1	14200	外出支援サービス事業	課	高齢者福祉課				
	コード2			所属班	高齢者班				
				電話番号	62-5350	内線	178		
				☐ 主要事業					
施策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	予算	会計		款	項	目
	施策	4	高齢者福祉の充実	科目	一般会計		3	2	3
	施策の展開	3	在宅福祉の充実	根拠	旭市高齢者等外出支援サービス事業要綱				
	基本事業	161	外出支援サービス事業	法令					

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 15 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	一般交通機関及び乗用タクシーを利用することが困難な以下の高齢者等に対して、専用車両(車いす、ストレッチャー対応)による医療機関等への送迎を行うことにより、健康の保持と在宅福祉の向上を図る。 ・寝たきりなどの65歳以上の高齢者 ・下肢不自由な40歳以上の身体障害者(身体障害者手帳1,2,3級) 利用回数:週1回まで 利用範囲:市内 利用料金:市民税非課税世帯の者 片道100円・課税世帯の者 片道300円 【業務の流れ】 委託契約(社会福祉協議会) 利用申請受付→利用決定(却下)通知→委託先へ依頼(社会福祉協議会)→月次報告受付、委託料支払・利用料収納 自家用有償旅客運送者登録更新事務(運輸局)

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)	単位:千円
1.委託料	3,458
委託先:社会福祉協議会 1回あたり2,600円	
25実績 2,600円×1,053回=2,737,800円	
車両維持管理費 719,272円	
24実績 2,600円×986回=2,563,600円	
車両維持管理費 747,461円	
【前年度比増減理由】利用回数の増【歳入】外出支援サービス利用収入199千円	
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
新規、更新申請受付・対象者確認・名簿作成・結果通知	95時間
委託契約事務	24時間
委託料支払、利用料収納	48時間
(26年度)自家用有償旅客運送者登録更新事務(3年に1回)	120時間

事業費	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
1.委託料	千円	3,481	3,312	3,458	4,044
事業費計(A)	千円	3,481	3,312	3,458	4,044
うち一般財源	千円	3,252	3,100	3,259	3,809
正規職員従事人数	人	0.14	0.08	0.08	0.14
延べ業務時間	時間	287	167	167	287
人件費計(B)	千円	1,091	635	635	1,091
トータルコスト(A)+(B)	千円	4,572	3,947	4,093	5,135

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) 委託契約(社会福祉協議会)、利用申請受付・決定(却下)通知、委託料支払・利用料収納 26年度計画(26年度に計画している主な活動) 委託契約(社会福祉協議会)、利用申請受付・決定(却下)通知、委託料支払・利用料収納、自家用有償旅客運送者登録更新	ア 利用回数 イ 送迎車両台数 ウ 送迎従事職員数	回 台 人	1,074 2 7	986 2 7	1,053 2 6	1,167 2 6
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	一般交通機関及び乗用タクシーを利用することが困難な寝たきりなどの65歳以上の高齢者及び下肢の不自由な40歳以上の身体障害者 ③ 意図(対象がどのような状態になるのか) サービスを利用することにより、外出困難な対象者の通院の交通手段を確保し、健康の保持と介護者の負担を軽減する。	ア 65歳以上の高齢者数(毎年4月1日現在) イ 40歳以上の障害者数(1,2,3級)(毎年3月31日現在)	人 人	16,369 1,172	16,766 1,180	17,338 1,187	17,903 1,196
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	在宅で安心して生活することができる ⑧ 上位成果指標名(考え方) ア 安心して暮らすことができると感じている在宅の寝たきり高齢者及び家族介護者の割合() イ ()	ア 利用人数 一人あたりの利用回数(一月あたり) イ (利用回数/利用人数/12月)	人 回	44 2.03	37 2.22	43 2.04	40 2.43
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	在宅で安心して生活することができる ア 安心して暮らすことができると感じている在宅の寝たきり高齢者及び家族介護者の割合() イ ()	ア 利用人数 一人あたりの利用回数(一月あたり) イ (利用回数/利用人数/12月)	人 回	44 2.03	37 2.22	43 2.04	40 2.43

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
一般の交通機関等を利用することが困難な在宅の高齢者及び重度身体障害者の方に対し、健康の保持と在宅福祉の向上を図るため始まった。	65歳以上の高齢者数は増加しており、身体障害者(1, 2, 3級)の方は微増となっている。 介護タクシー事業を行っている民間事業者も増えてきている。	利用できる回数を増やしてほしい。(利用者)

事務事業名	外出支援サービス事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班
-------	------------	----	--------	----	------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	外出支援サービスにより、外出困難な高齢者等の通院等の交通手段を確保することは、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことへの支援につながり、在宅福祉の充実に結びつく。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	外出支援サービスは、寝たきりや下肢不自由などの一般交通機関及び乗用タクシーの利用が困難な者の交通手段の確保に限定されており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】	同種のサービスを民間で行える可能性がある。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】	週1回利用できる制度であるが、現状の利用状況は、平均で概ね2週に1回程度であるため、利用者のニーズは満たしている。ただし、医療機関以外への利用を促進できれば、もっと利用回数を増やすこともできる。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】	医療機関への外出だけでなく、社会参加への外出を支援することができれば、利用回数が増え、成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(旭市福祉タクシー利用助成事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	旭市福祉タクシー利用助成事業(重度心身障害者対象)と一部重複しているため、連携できる可能性がある。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	週1回、市内の医療機関への外出支援は、最低限必要な回数であるため、回数減によるこれ以上の事業費の削減は難しい。社協に貸与している車両が登録から11年・14年経っており、今後、車両の買い替え及び維持管理のコストが想定され、他に事業委託ができれば、削減の余地がある
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	民間事業者への委託によって、コストが抑えられる余地がある。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	受益機会は均等であり受益者負担についても、市民税課税世帯300円・非課税世帯100円と配慮しており公平である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	対象者が限定されているが、外出困難者にとって貴重な交通手段となっているため、代替手段が無い限り、継続の必要がある。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
☐ 目的再設定	☒ 行政関与の見直し		<table border="1"><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上	○			維持				低下			
							コスト																		
					削減	維持	増加																		
成果	向上	○																							
	維持																								
	低下																								
☒ 事業のやり方改善による成果向上	☒ 事業統廃合・連携(関連事業:旭市福祉タクシー利用助成事業)																								
☒ 事業のやり方改善による事業費削減	☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減																								
☐ 受益機会の適正化	☐ 費用負担の適正化																								
☐ 廃止・休止																									
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？																									
いつまでに	なにを、どうするのか？																								
26年度中	①民間委託について検討 ②福祉タクシー利用助成事業との連携について、社会福祉課と協議																								
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																									
現在、社会福祉協議会に委託しているが、貸与車両トヨタハイエース(H12.5月登録、15年目)ニッサンキャラバン(H15.5月登録、12年目)が老朽化してきており、今後の買い替え、維持管理について検討が必要。																									